

令和6年度 西蒲区教育ミーティング 会議録概要

開催日時	令和7年3月27日（木）午後3時20分から午後3時50分まで
会場	巻地区公民館3階 小ホール
出席者	西蒲区自治協議会委員：25名（欠席4名） 教育委員：小見直樹委員 事務局：教育総務課主査 学校支援課長 西川図書館長 西蒲区教育支援センター所長 西蒲区役所：西蒲区長、地域総務課長 傍聴者：1名 報道機関：1名
議事	1 説明 「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について」 2 質疑応答
司会	報告（1）「新潟市教育振興基本計画について」です。教育委員会教育総務課、学校支援課より、説明をお願いします。
教育総務課主査	よろしくお願いします。新潟市教育委員会教育総務課の坂井と申します。本日はお時間をいただき、ありがとうございます。 私からは、今回策定しました、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～について、説明します。 初めに、新潟市は平成18年に、新潟市教育ビジョン基本構想・基本計画を策定しました。基本目標を、学校教育・生涯学習・教育行政という3つの柱のもと、それぞれの方向性を示したところです。そして、次代の新潟を支え、世界に羽ばたく心ゆたかなこどもをはぐくみ、市民が生涯を通じて学び育つ社会づくりのため、教育の方向性の在り方を明確にしました。なお、基本構想を実現するために、これまでに実施計画を4期にわたって策定し、今日に至っております。特に、学・社・民の融合による人づくり・地域づくり・学校づくりは、19年にわたる施策事業の推進を通して、学校と地域が協働する取組を進めてきたほか、本市の強みである農業や文化、子育てなども連携しながら注目されるものとなりました。 そして、このような取組について、市民、大人やこどもに、昨年度、策定に関わるアンケートを実施しました。アンケート結果としては、例えば、成果が出ているところとしては、情報教育の充実、ICTを活用した教育の推進や、保護者や地域と連携した安心・安全な学校づくりの推進、地域とともにある学校づくりの推進等です。一方、取組が進んでいないのではないかとというご意見をいただいたものとしては、例えば、教職員への支援体制の充実や、教育関連施設の整備充

実、家庭教育・子育て支援の充実といったものがありました。次に、児童・生徒のアンケート結果についてです。こちらは自由記載で、出現回数が多いものほど、図に言葉が大きく記されています。ご覧のように、設問1では共通して「英語」や「コミュニケーション」という言葉が挙げられています。このようなことから、今後も、児童・生徒の英語力を高めることや、コミュニケーション力を高めることなどが必要であると考えています。設問2では、どの学年においても「思いやり」が挙げられています。このようなことから、今後も心の教育を大切にする必要があると思っています。設問3では、「ボランティア」や「地域」が挙げられています。改めて、地域との絆を深め、地域への愛着や誇りを醸成することが大切であると考えています。設問4では、共通して「いじめがない」という言葉が挙げられています。このような結果からも、誰もが安心して過ごすことのできる学校づくりが必要であると考えています。

このように、市民の皆さまや子どもたちの声を参考としながら、このたび、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～を策定しました。

概要について説明します。初めに、策定趣旨・位置付け・構成についてです。本市では、先ほど申し上げたように、平成18年の現行の教育ビジョンを策定して、さまざまな施策を展開してきました。しかしながら、少子高齢化の加速や、グローバル化のさらなる進展など、社会を取り巻く環境が大きく変化する中で、これまでの成果や課題を踏まえながら、このたび、新たに本市の教育の方向性を示したところです。計画期間は令和7年度から8年間となり、基本構想では新潟市の教育が目指す人間像、基本計画では基本的な方向性、実施計画では基本計画を具現化する各種事業を示しています。また、全国的な動きとしては、グローバル化の進展やSociety5.0の到来など、教育を取り巻く状況が変化しています。国においては、第4期教育振興基本計画を策定して、今後の教育政策に関する基本的な方針を定めています。

このようなことも踏まえながら、このたびの計画においては、本市の強みである、例えば、「さまざま困難を乗り越える力」、「充実した地域の力」、「人材の輩出の下地」などを踏まえるとともに、これまでの取組における成果や課題を踏まえて策定しました。具体的な課題としては、例えば、将来の夢や目標をもつこどもの割合が減少するほか、生涯学習ボランティアの高齢化や固定化、不登校児童・生徒の増加などが挙げられて、教育に関わる課題が多様化・複雑化しています。そのような中で、「生まれてから一生涯を見通した幅広い視点で、新潟市民の生活が心身ともに豊かになる教育」、そして、「誰一人取り残さない、一人一人の可能性を引き出す教育」の2つのコンセ

プトに、本市の教育が目指す人間像「しなやかに 世界と未来を創る人」を設定しました。なお、この「しなやか」の言葉は、粘り強さ、たくましさという意味も含んでいると考えています。そして、世界という言葉は、グローバルな世界のほか、自分に関わる身近な地域社会、こういったことも表しています。既成概念にとらわれず、挑戦する気概をもって新たな価値を創造しながら、しなやかに、世界や未来を創り出していく新潟市民であって欲しい、という願いを込めています。そして、本市の教育が目指す人間像の実現に向けて、4つの基本的な方針のもと、14の基本政策を定めて、総合的・体系的に進めていきたいと考えています。

基本方針Ⅰは、「生涯を通じて学び、夢や希望に向かって挑戦し続ける人づくり」です。これからの時代、年齢を問わず学び続け、夢や希望に向かって挑戦し続けること、生涯学習を通じて自らを高めることが大切であって、教養を高めることや健康に関心をもつことが、ウェルビーイングの向上につながります。基本施策1では、多様な学習機会の提供、循環型生涯学習の推進に一層力を入れるとともに、基本施策2では、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を進めます。基本施策3では、こどもたちが夢や希望に向かって挑戦し続けられる取組を進めるほか、基本施策4では、自らの健康に関心をもち、主体的な健康づくりができるように支援します。例えばということで、具体を挙げてみます。基本施策1では、生涯学習ボランティア育成事業などを実施して、市民が将来を通じて学習した成果を、人づくりや地域づくりにいかす、循環型生涯学習を推進します。基本施策2では、こども一人一人の確かな学力を育成するために、教育活動を充実させるとともに、本市の特色であるアグリ・スタディ・プログラムに基づく体験学習を通した、学力の育成にも力を入れいきたいと考えています。

次に、基本方針Ⅱです。「豊かな人間性と高い志をもち、協働しながら新たな価値を創造する人づくり」では、市民一人一人がお互いを尊重し、認め合い、多様性のある社会を実現していくことが重要であり、豊かな人間性と高い志、協働による新たな価値の創造が、持続可能な社会の維持・発展につながると考えています。そこで、基本施策5では、様々な違いを認め合い、共生する社会の実現を目指すほか、誰もが安心して過ごせる学校づくりを進めるとともに、基本施策6では、多様な教育的ニーズに応じた教育環境の整備を進めるほか、自分らしく学び成長する特別支援教育を推進します。基本施策7では、歴史や文化などへの理解を深め、諸外国の人々と互いの文化などを理解し合い、信頼関係を築くとともに、基本施策8では、自信と誇りをもって生きることができる教育を進めます。例えば、基本施策6では、不登校・

不登校傾向対策事業など、多様な児童・生徒の学びを保証するための居場所づくりや、安心して過ごせるための環境づくりを進めます。基本施策7では、国際交流推進事業など、日本や諸外国の歴史や文化などに対する理解を深めて、諸外国の人々と互いに信頼関係を築けるような教育を推進します。

次に、基本方針Ⅲ、「地域との絆を深め、郷土に誇りと愛着をもって社会に貢献する人づくり」では、地域課題の解決につながる、実践的な学びなどを通して、郷土への誇りや愛着、貢献意欲を醸成します。基本施策9では、ネットワークづくりにより、社会の変化に応じた教育活動を改善するほか、豊かな体験活動や多様な学習機会を提供するとともに、基本施策10では、本市の特徴である農業をはじめ、歴史や文化などの本市の魅力に気付き、ふるさとへの誇りを培うといった取組を進めます。基本施策11では、子育て中の保護者も安心して学べる機会などを提供するほか、悩みを共有できる仲間づくりなどの取組を進めます。例えばということで、基本施策9では、地域とともにある学校づくり推進事業を実施し、学校と地域が連携して、こどもの学びと成長を支えてもらいます。基本施策11では、ブックスタート事業など、乳幼児期からの家庭での読書習慣を形成するために、図書館と保育施設などが連携して、発達段階に応じた効果的な取組を進めたいと考えています。

最後に、基本方針Ⅳ、「多様な学びを支える教育環境の整備・充実」では、安心して学びに向かうことができる教育環境を整備するほか、教育関係職員が専門性を高めて、その力を発揮できる体制を整備します。基本施策12では、教育機会の確保に努めるほか、中学生が継続してスポーツ活動などに親しめる環境整備を進めるとともに、基本施策13では、こどもたちが学びのコミュニケーションツールとして、ICT機器を活用できるよう、指針などの作成や必要な環境を整えます。基本施策14では、すべての教職員がいきいきとこどもたちと向き合うため、学校や地域などが一体となって働き方改革を推進します。例えば、基本施策13では、教育DX環境整備事業などを実施しながら、児童・生徒が学びのコミュニケーションツールとして、ICT機器を活用できるよう環境の整備や教職員研修を充実させます。例えば、基本施策14では、市民に信頼される教職員を育成するとともに、教職員がいきいきとこどもたちと向き合うための働きかけ・支援を進めたいと考えています。

以上が、新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～の概要です。この計画を本市のコンパスとして、教育を通じて市民の皆さまが豊かな人生を送ることができるよう、各種事業を展開したいと考えています。

	説明は以上です。ご清聴ありがとうございました。
学 校 支 援 課 長	学校支援課の三條貴之です。私からは、市教委から皆さまにお伝えしたいことがありますので、少しお時間をいただきたいと思います。 資料4-2「中学生のための地域クラブ活動 推進方針」をご覧ください。この推進方針は、将来にわたり、こどもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会の確保に向けた、本市における基本的な方針とスケジュールとなります。時間の都合がありますので、特にというところを説明します。 2ページから4ページには、策定の背景を記載しています。後ほどご覧ください。 5ページ以降を見ていきたいと思います。5ページには、具体的な取組を記載しています。6ページの（3）実施主体をご覧ください。タブレット端末やスマートフォンから、クラブを検索できる団体リストというものがあります。現時点では、約150クラブの情報が掲載されています。部活動に設置されていた活動だけでなく、多様なクラブ情報が掲載されています。地域クラブ活動の体験会については、来年度も主に、小・中学生と、その保護者を対象として、各区で開催を予定しているところです。今年度は、出展するクラブの種目数や来場される方の人数にばらつきがありました。そういった課題がありますので、周知方法を工夫したり、内容の充実を図ったりして、さらに有意義な体験会となるように準備を進めています。（4）指導者リストです。このリストは、県とも連携しており、現在の登録者数は、市と県のリストを合わせると、計55名となります。指導者リストを見たクラブから問い合わせがあり、指導者とマッチングが図られ、その後、指導者がそのクラブで指導を続けていく、というお話も聞いています。7ページをご覧ください。活動場所についてです。地域クラブが、中学校施設を利用できるようにするため、市内すべての中学校の職員玄関・体育館玄関・武道場入口に、地域クラブ活動用のキーボックスを設置しました。平日17時から19時、休日9時から19時まで、地域クラブが中学校施設を利用できるように準備を進めています。（6）地域クラブの設立支援というところです。今年度より、円滑なクラブ設立のため、市独自の補助金制度を設立しました。これまでに多くのクラブから申請があり、補助金を交付しています。クラブから指導者謝金に対する支援がありがたい、補助金があることでクラブが立ち上げやすい、という声もありました。来年度も同様の補助ができるよう、現在準備を進めているところです。8・9ページには、生徒・地域・学校に期待される効果をまとめました。ご覧いただきたいと思います。10ページには、大

	まかなスケジュールが記載されています。春に、国の実行計画が出される予定なのですが、そういった動きを見ながら、このスケジュールを変更する必要があると考えています。 また、推進方針には記載されていませんが、来年度から学校支援課内にコーディネーターを配置し、そのコーディネーターからクラブ設立・こども支援といった仕事にあたってもらおうと考えています。国の動向を注視しながら、進めたいと思っています。 私からは以上です。ご清聴ありがとうございました。
司 会	大変ありがとうございました。新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～と、中学生のための地域クラブ活動について、説明いただきました。 皆さまから、何かご質問はありますでしょうか。 柳原委員、お願いします。
委 員	分かりやすいご説明ありがとうございました。 私はPTAから代表として来ているのですが、今日、自治協委員になって丸2年が終わります。この間、昨年3月に、地域移行について藤田室長から説明いただいたのですが、結局、実際に関わってくるのは、小・中学生で、令和8年度からということで、昨年だと、小学校5年生が直面すると。私たちは何ができるのかと思い、その当時、巻東中学校のPTA会長をしていましたが、5月で任期が終わったので、次の会長と2人で、まずは巻地区だなと思い、巻東中学校で保護者と地域の指導者に向けて説明会の実施を、藤田室長に依頼しました。藤田室長としては、大きく見て、西蒲区として開催して欲しいということで、7月に開催しました。 その時に感じたのは、指導者への補助金、週5回だと年間50万、4回だと40万とか、クラブによって様々だと思いますが、それはすごく良いことだと思いました。ただ、決まっていない部分がたくさんあると思うのです。まだ、完璧に「これで決まり」というところまで来ていないと思うのですが、去年7月の段階で申し訳なかったなと思うことが、こどもが運動部なので、運動部メインで説明会を開いてしまったのですね。それで、ほかの保護者の方や地域の人話を聞くと、吹奏楽などの文化部の教室開放、使っていない教室の開放についても目を向けていただくように、まだ準備期間、令和8年度までまだ時間があると思うので、お願いしたいです。以上です。
学 校 支 援 課 長	ありがとうございます。 積極的にお声がけいただき、推進室長の説明を聞いていただき、ありがとうございました。 実は、吹奏楽については、全市的に問題となっています。指導者の確保や活動場所が、大きな問題になっています。2年前から実証事業を

	進めている中で、ある学校に吹奏楽が設置できないかということで、モデルの学校も設置しました。その中で、先ほども話が出たのですが、音楽室を使うには学校の玄関から入らないといけない。体育館のように、学校開放のようにはいかないということもあります。そこで、学校の玄関にキーボックスを用意して、使う団体の責任者が学校と同意書を交わしながら、責任を持って開錠し、教室などを使うというようなルールを作りました。全市の中学校に、そのキーボックスを設置し、吹奏楽が音楽室を使うというような取組を進めています。現段階でも、何校か既に実施している状況です。今のところ、こちらには大きな問題は届いてきていませんが、こと細かに状況を把握しながら、適切に活用できるようにしていきたいと思っています。以上です。
司 会	ほかにいかがでしょうか。 上原委員、お願いします。
委 員	上原です。よろしくお願いします。 意見ではないのですが、実は残念な事例が1つありました。私どものコミ協で、地元の小学校で放課後支援を補助事業として行ってきたのですが、今年に入って指導する側の先生がいない、足りなくなったということで、中止にしてくださいという案内がありました。 地元の学校で生徒とつながれて、大事なことだと考えて、ずっと支援してきたのですが、中止という運びになりましたので、大変残念だなと思い、発言しました。
教育支援センター所長	教育支援センターです。今年度まで、5つのコミ協から協力いただき、6つの学校で「放課後学習支援事業」を実施しておりました。 教員OBの皆さまが分担して、希望するこどもたちに週に1回、学習を支援するという場だったのですが、開始からちょうど今年で10年となり、開始当時からお手伝いして下さった先生方も、さすがに年をとってしまい、その後、いろいろな方にお声がけをして、新しい人材を発掘しようとしているのですが、定年延長や再任用制度で働いている人が増えたものですから、補充も難しいという現実があり、今年度でとりあえず終わりにしようという状況になりました。 この事業は、教育委員会ではなく、区の活動として、コミ協と行っていた活動ですので、私からお話ししました。ありがとうございました。以上です。
司 会	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 若杉委員、お願いします。
委 員	西蒲区スポーツ協会の若杉です。 7ページの活動場所にありますが、中学校施設について「空き状況をホームページで公開し」とあるのですが、こちらを見るには、具体的に

	どうすればよいのか教えていただきたいということと、それは、例えば、新潟市の公共システムのような、一般の人も見ることができるようなものなのかと、コーディネーターを置くという話もありましたが、予約の管理は実際にどなたがしていくのか、教えてください。
学 校 支 援 課 長	中学校の部活について言いますと、今までは、授業が終わってから6時半ぐらいまで、中学校の先生たちが指導するという時間でした。今後、部活動がなくなる中で、体育館などを使わなくなります。そこで、先生方がだいたい5時ぐらいまで勤務しておりますが、それ以降の7時までの間、ジュニア・青年といった枠として、平日に使えるようにしていくことを考えています。7時以降は、市民の方に利用していただいている学校開放がありますので、それまでの時間ということになります。休日も同様で、学校によっては休日も学校開放を実施しているところもあるのですが、基本的には、朝の9時から使えるように、進めています。 全中学校に、部活のあり・なし、今後どうなるかを確認したところ、すでに縮小しているところもあり、体育館の空き状況を確認できましたので、一覧表にまとめています。市ホームページにアップされていると思うのですが、詳しいことが分からず申し訳ありません。ホームページ上にアップして、皆さまから確認していただくことで、指導者や団体の方たちから、この場所使えるな、ということをご確認いただき、こちらに使用の申込みをしていただくようになっています。学校支援課内に担当がいます。 コーディネーターについては、学校支援課の地域クラブ活動推進室に5名配置します。そのうち2名が、やりたい活動を探しているこどもを支援したり、先生たちからの質問などに答えたりといった役割を、残りの3名は、クラブを立ち上げるために、例えば、団体や協会、地域の方たちから声が上ってきた時の支援や、立ち上げていただけませんかというお願いをするという役割です。
司 会	ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 それでは、報告（1）を終了します。